

佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第5次佐賀市男女共同参画計画に基づき、男性の育児参画を促進するため、事業主が男性労働者に育児休業を取得させた場合に、当該事業主に対し、予算の範囲内で男性の育児休業取得促進奨励金（以下「奨励金」という。）を交付することについて、佐賀市補助金等交付規則（平成17年佐賀市規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「育児休業」とは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児休業法」という。）第2条第1号に規定する育児休業（出生時育児休業を含む。）をいう。

(交付対象者)

第3条 奨励金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、国、地方公共団体、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人又は国若しくは地方公共団体が2分の1以上を出資している法人は、交付対象者とししないものとする。

- (1) 常時雇用する労働者の数が100人以下である市内の事業所を有する事業主又は当該事業所の長であること。
- (2) 労働協約又は就業規則に育児休業制度についての規定を設けていること。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) 佐賀市男女共同参画推進協賛事業所に登録していること。
- (5) 市が行う男性の育児休業取得促進に係る広報・啓発等に協力すること。

2 前項に掲げる要件を満たす場合であっても、市長が適当でないとする場合は交付対象者とししない。

(奨励金対象者)

第4条 奨励金の対象となる育児休業取得者（以下「奨励金対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する男性労働者とする。

- (1) 前条第1号の事業所（以下「事業所」という。）に勤務していること。
- (2) 雇用保険の被保険者として雇用されていること。
- (3) 子の出生に伴い、育児休業法第9条に規定する育児休業期間に、勤務を要しない日を除き、通算して5日以上当該子に係る育児休業を取得していること。なお、労使協定を締結している場合に、対象労働者と事業主の個別合意により一時的に就労を行った日数は、取得期間に含まないこととする。
- (4) 育児休業終了後、原職等に復職していること。

(奨励金の交付額等)

第5条 奨励金の交付額は、10万円とする。

2 奨励金の申請回数は、1事業所につき1回限りとする。

(奨励金の交付申請)

第6条 奨励金の交付を受けようとする交付対象者は、奨励金対象者が復職した年度であって、当該復職の日が属する年度の3月31日までに佐賀市の男性の育児休業取得促進奨励金交付申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 誓約書(様式第2号の1及び様式第2号の2)
- (2) 子の出生の事実を確認できる書類(母子健康手帳の写し、資格確認証の写し等)
- (3) 育児休業の取得の申出書の写し等
- (4) 育児休業等の取得状況及び復職後の出勤状況が確認できるもの(奨励金対象者の育児休業期間中及び復職後の出勤簿の写し等)
- (5) 奨励金対象者の雇用関係が確認できるもの(雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し等)

(奨励金の交付決定及び額の確定)

第7条 市長は、奨励金の交付を決定し、及びその額を確定したときは、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

2 市長は、奨励金の不交付を決定したときは、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の不交付決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(奨励金の請求)

第8条 前条第1項の通知を受けた交付対象者で、奨励金の請求を行う者は、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の提出を受けたときは、速やかに奨励金を交付するものとする。

(不交付要件)

第9条 交付対象者からの申請であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、奨励金を交付しないものとする。

- (1) 交付対象者が、適正な雇用管理を行っていないと認められる場合。
- (2) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当する場合。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (3) 前号のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である場合。

(奨励金の返還)

第 10 条 市長は、奨励金の交付を受けた者（以下「奨励金受給者」という。）が、偽りその他不正な行為によって奨励金の交付を受けた場合は、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の交付決定の取消通知書（様式第 6 号）により、当該奨励金受給者に対して交付決定した奨励金の交付決定を取り消し、奨励金を返還させる旨の通知を行うものとする。

(指導監督)

第 11 条 市長は、この奨励金の交付に関する事項について、必要に応じて検査し、奨励金受給者に対して報告を求めることができるものとする。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、奨励金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第3条、第6条関係）

佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付申請書

令和 年 月 日

佐賀市長 様

（申請事業所）

所在地	〒
フリガナ 名称	
代表者役職 フリガナ 氏名	

佐賀市補助金等交付規則第3条および佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱第6条の規定に基づき、奨励金の交付を申請します。

1 市税納付状況確認

市税の納税状況等を佐賀市男女共同参画課が税務担当課に照会することに	
同意します	同意しません
法人所在地 :	
法人名称または屋号 :	
代表者名 :	印
※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は代表者の押印をお願いします。	

同意されない場合は、市税の課税の有無に関わらず、市民税課において交付される「完納証明書」（申請日前3か月以内に交付を受けたものに限ります）を添付して申請してください。

記入箇所は5ページまであります。すべての項目をみれなく記入してください。

2 申請事業所及び奨励金対象者の基本情報

事業所情報	常時雇用する労働者の数	人	佐賀市男女共同参画推進協力事業所に		
	交付決定通知書の送付先		登録済 ・ 登録申請中 (いずれかを○で囲んでください)		
奨励金の対象となる育児休業取得者 (奨励金対象者)の情報	フリガナ氏名				
	勤務する事業所の所在地				
	勤務する事業所の名称				
	育児休業の取得状況	フリガナ子の氏名		子の生年月日	令和 年 月 日
		産後パパ育休	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
		うち勤務を要しない日を除いた日		A	日
		産後パパ育休	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
		うち勤務を要しない日を除いた日		B	日
		育児休業	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
		うち勤務を要しない日を除いた日		C	日
育児休業		令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	
	うち勤務を要しない日を除いた		D	日	
担当者	氏名	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ	所属・職名	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ	
	電話番号		メールアドレス		

※奨励金を受給した事業所は、取材等のご協力をお願いする場合があります。

3 必要書類

- ・ 誓約書計2通（様式第2号の1及び様式第2号の2）
- ・ 子の出生の事実を確認できる書類（母子健康手帳の写し、資格確認証の写し等）
- ・ 育児休業の取得の申出書の写し等
- ・ 育児休業等の取得状況及び復職後の出勤状況が確認できるもの
（奨励金対象者の育児休業期間中及び復職後の出勤簿の写し等）
- ・ 奨励金対象者の雇用関係が確認できるもの
（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し等）

4 育児休業取得状況報告

【申請事業所記載欄】

事業所名	
<p>奨励金対象者に育児休業を取得させたことによる社内の効果 (例：業務見直しの内容、職場の雰囲気の変化、奨励金対象者の育休前後の様子 等)</p>	

【奨励金対象者記載欄】

<p>育児休業中の家事・育児への関わり方 (例：育児休業期間中どのように過ごしたかなど)</p>
--

誓 約 書

私は、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の交付申請を行うにあたって、下記のことを誓約します。

なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀北警察署に照会することについて承諾します。
また、今後私が佐賀市と行う他の契約等の場合にも、同様の取り扱いをお願いします。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 2 1の(2)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

佐賀市長 様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

（ふりがな）

氏 名

生年月日（昭和・平成） 年 月 日

責任者自署欄（※）

※ 氏名欄は、本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名とすることができる。

誓 約 書

私は、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金（以下「奨励金」という）の交付申請を行うにあたって次のとおり誓約します。（承諾される場合は、チェック（✓）を入れてください。）

1 承諾することが必須の項目

<input type="checkbox"/>	奨励金交付申請に際し、申請書の記載内容及び添付書類の内容については、事実と相違ありません。
<input type="checkbox"/>	次のいずれにも該当しません。 ・国、地方公共団体、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人 ・国、若しくは地方公共団体が2分の1以上を出資している法人
<input type="checkbox"/>	労働協約、就業規則等に、育児休業制度についての規定を設けています。
<input type="checkbox"/>	市税の滞納はありません。
<input type="checkbox"/>	市が行う男性の育児休業取得促進に係る広報・啓発等に協力します。

2 承諾することが任意の項目

<input type="checkbox"/>	奨励金受給事業所として事業所名を公表することを承諾します。
<input type="checkbox"/>	育児休業取得状況報告に記載された内容を公表することを承諾します。

令和 年 月 日

佐賀市長 様

事業所の所在地

事業所の名称

事業所の代表者 役職・氏名

責任者自署欄（※）

※ 氏名欄は、本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名とすることができる。

様式第3号（第7条関係）

佐市男女第 号
年 月 日

様

佐賀市長 印

令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の交付決定及び額の確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金については、下記のとおり交付することを決定し、あわせてその額を確定したので、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

交付決定及び額の確定金額 金 円

佐市男女第 号
年 月 日

様

佐賀市長 印

令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の不交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金については、次のとおり交付しないことを決定したため、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

不 交 付 の 理 由	
-------------	--

年 月 日

佐賀市長 様

所在地

名称

代表者役職

代表者氏名

令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付請求書

令和 年 月 日付で交付決定の通知があった佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金については、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱第8条の規定により次のとおり請求します。

年 度	令和 年度	事 業 等 の 名 称	佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金
奨励金の交付決定金額			円
奨励金の交付確定金額			円
交 付 請 求 金 額			円
振 込 先		銀 行 名	
		店 名	
		口 座 番 号	当座・普通
		(フリガナ)	
		口座名義人	

佐市男女第 号
年 月 日

様

佐賀市長 印

令和 年度佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金の交付決定の取消・返還通知書

令和 年 月 日付け佐市男女第 号で交付決定した令和 年度佐賀市男性の育児休業取得奨励金については、佐賀市男性の育児休業取得促進奨励金交付要綱第10条の規定により、次のとおり交付を取り消すことを決定したため通知します。

については、次のとおり返還してください。

既 交 付 決 定 額	円
交 付 決 定 取 消 額	円
返 還 金 額	円
返 還 期 限	年 月 日
取 消 の 理 由	